

吹田市環境影響評価検討会会議録

日 時：平成22年（2010年）1月20日（水）15：15～16：32

場 所：吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

出席者：委 員：塚本会長、山中副会長、中野委員、宮崎委員

保田委員、福田委員、原委員

事業者：株式会社 長谷工コーポレーション 西井チーフ

株式会社 環境総合テクノス 田中マネージャー、小西リーダー、岡井

事務局：永治部長、池田環境政策推進監、柚山次長、後藤総括参事、

宮総括参事、森課長、齊藤参事、長井課長代理、松浪、瀧澤

連絡調整会議：地域環境課 大須賀参事、地球環境課 畑澤課長、

都市整備室 西山主幹、開発調整課 松本課長、

交通政策課 伊藤参事、緑と水のふれあい課 伴室長、

産業にぎわい創造室 江原総括参事、

博物館 増田参事、教育政策室 手島総括参事、千葉参事

審査会委員15人中7人が出席のため、吹田市環境影響評価条例施行規則第24条第2項の成立要件（過半数の出席）を満たさなかった。会長が委員に図り、検討会として進行することとなった。傍聴者は1名。

事業者から、環境総合テクノスが環境省から受託している「サステイナブル都市開発促進モデル事業」の報告案の概要を説明。

会長

何か御質問とか、コメントとかございますか。

副会長

よろしいですか。これは、協議ということではなくて、単なる質問、感想として申し上げます。推進モデルという意味で、見せていただいた場合、ベースラインがヒーターの給湯・電化、それベースにされているんですけどね。

事業者（環境総合テクノス）

はい、そこをベースにしています。

副会長

事業者さんの性格上、オール電化ありきかなという気もするのですが、現在、その普通のヒーターの温水での給湯というのは、あまり現実的ではないような気がするんですけどね。比較対象として、それを持ってこられることの意義ですか。それでこれだけCO2が

減ったからこれで推進してますよ、とは言にくいんじゃないかという気がするんですね。だから一般的には、ガスの熱源との比較とかですね。ざっと見たところでは、エコジョーズとかも書かれたりしてますけどね。一般的な平均値に比べてどうかという議論をしないと。

単なる質問なんですけど、なんか目玉というんでしょうかね、ごく普通のマンションとか。LEDを導入しているあたり、ちょっと、あれなのかなという気がするんですけど。その辺いかがでしょうか。

事業者（環境総合テクノス）

データラインのところ、なにをベースラインとするかというのは、環境省さんの方とでも議論さしていただきまして、当初その御提案させていただいたとき、ちょうどこちらの案で走ってまして、準備書のところでの算定が電気温水器が提示されていたと思うんですけども、一応それが出ているのであれば、そっち側に合せておこうという話がありまして、ベースラインは、ここでは、サステイナブルの方にもですね、オール電化というのは決まっていたそうなので、とりあえずその時点での計画ということで、あわしたということです。

副会長

検討するまでもないことではないのか。検討するまでもなく、ヒーターというのは、ありえないと思うんです。

事業者（環境総合テクノス）

あとですね、一応ベースラインの電気温水器を想定しました。それから、当初、目玉といえますか、交通対策が問題になるというところもありまして、カーシェアリングとか、コミュニティサイクル、レンタサイクルも含めてなんですけれども、そういったところに期待ができるんじゃないかというところがありまして、と思っておったんですけども、先程申しましたとおり、アンケートなんですけど、北摂で大体2000人ぐらいに送って、回収したのは200ぐらいなんですけど、そういった中の民意をいくと、あんまり導入しても使わないとか、そういった結果が得られてまして。なおかつカーシェアリングでは、抜本的には、大幅な車両削減は図れないのかなというところで、ちょっとCO2の削減効果という点では、あまり大きくないのかなというような感じになっています。

副会長

ただ啓蒙効果というのでしょうかね、教育効果というか、住民の取り組みの中で、この見える化というのが、非常に意味があって、そういったことでどんどん、最初より消費量が減っていくと。そういう住民の意識も変わりながら、そういうふうな仕掛けづくりが大事なのかなという気がして。ちょっと特徴を出していかないかん、勝手な、これ希望ですけど。そういう気がいたします。

会長

ほか何か、御質問とかコメントございませんか。

●委員

コメントで。集合住宅ですので、できましたら本当言うと、外断熱、蓄熱、躯体蓄熱が、非常に効果的だと思いますので、今回はそういう御予定がなかったようなんですけども、本当言うと、こういう施設ほど、そういうことを推進していただくと、いいのではという気がいたしました。

委員

私も交通の面からいいますと、コミュニティサイクルですとか、カーシェアリングとか、確かにこのへんは、世の中みな知らない話なので、アンケートやった結果、反応してこないというのは、ある意味当然なんです。シャトルバスとか、コミュニティバスは、イメージ掴めますけれども。だから交通の分野に関しても、なんかもう少し能動的な取り組み、あるいは特徴、そういうものをしないで、エコキュートで4千とか言っているのに、交通は9トンですよとかいう、そういう話をしてもなかなか夢がないといえますか。

もう一つ可能でしたら、要するにそのエコマインドというんですかね、グリーンコンシューマーとか、どういう居住者がいるのかという、そういうイメージができるような住民主体のソフト的な取り組みの話とか、仕組みの話とか、なんかそういうものがないと。ハードだけでポイポイポイと、今の省エネ機器を導入していくと、これだけCO₂が減りますよという話、あんまりならないように。どうせなら、それが逆にいうとマンションの売り物に、少々高くても、エコマインドが高いとか、グリーンコンシューマーが買いたくなるようなそういう魅力のあるようなですね、折角ですので、仕掛けとかそういうのがあると、もっと楽しいなというものを。感想レベルですけども。

事業者（環境総合テクノス）

先生おっしゃるとおりハード的な対策というのではなくて、ソフト面的なところ、住まれた方がどうやってずっと、取り組んで行けるかという仕掛けにつきましても、今日は時間の関係上、御紹介できなかったのですが、例えば生ゴミの減量化について、どうしていくかとかですね。それから、先程御指摘ありました見える化の話についても、最初はみんな取り組むんだけど、段々取り組んでいかなくなるんじゃないかということにつきましても、この報告書の中では、インセンティブの検討みたいなことは、ちょっとさせていただいています。

会長

ほか、何か。よろしいでしょうか。

事業者から工事関係車両及び施設関係車両からの騒音予測について、日本音響学会提案の ASJ RTN-Model 2008 を用いた等価騒音レベルの予測結果について説明。

会長

ありがとうございました。いかがでしょうか、今の御説明に対して御質問あるいは御意見は。

工事関係車両の中に、二輪車はいないですね。

事業者（長谷工）

工事関係車両に二輪車はいません。だからですね、バックグラウンドが若干あがって、工事車両分は若干減り気味です。

会長

これでよろしゅうございますか。

会長

それでは、今日の本題の方であります、資料1、2の御説明いただきましょうか。住民意見の中味について、御説明いただきますか。

事務局（後藤総括参事）

資料1、2について説明

会長

ありがとうございます。それでは、この資料1あるいは資料2に基づきまして、ここを出てきています意見を参考にして、審査会としての意見書を取りまとめて行くことになるわけですが、評価書までの段階である程度、対応の方針が示されているものと、まだ付加して意見書の中に入れないといけないもの、そういうものが混在していると思いますので、その辺の仕分けをしながら、審査会意見というのは、次回審査会の成立した段階で、まとめることになると思います。

それに先立ちまして、こういう住民意見の生の資料1、それを整理した資料2に基づいて御議論いただきたいと思います。環境要素ごとに分けていかないで、随時どれからでも御意見ございましたら、お願いしたいと思います。

●委員

動植物に関しては人が手を加える以上、変化が起こるのは仕方がない。私のスタンスはそういうスタンスなんですけど、その時に必要以上のダメージを与えない、これはもう

言うまでもないことなので、それについては、ここで十分、僕は議論したつもりでいます。

ただ、ここに指摘されているように、緑地の周りを道路で囲んでいるから、そのダメージが大きいんじゃないか。道路での分断というのは当然起こることとして、道路の分断で起こる移出入が抑制される動植物というのは、相当ありますけれども、それ以外にやっぱり、新しい環境の中で、他の地域からの移出入ができるだけスムーズに行くようにというような見地で、僕は評価書を読ませていただいていますので、そういったような点では、対応はできているんじゃないか。

道路で囲んだら当然分断は起こります。起こるけれども、それはその周辺からの移出入を加味した上で、今、残されている動植物というものの動向を見た場合には、この計画書、あるいは調査書の中で書かれているようなことを忠実に守れば、僕は新しく創造できるであろう、あの地域の動植物の相としてはいいんじゃないか。このように考えていますので、一応、御意見としては伺いますけれども、人が手を加える以上、人がそこで安全で快適に安心して住もうとすれば、ある程度のそういう緑、生物に対する作用というのは、当然あるわけで、それを最小にしたいという意味で、私は考えるつもりでいます。これは、当然こういう御意見は出てくるだろうと思います。

会長

ありがとうございました。その他の御意見ございませんか。

交通のところが気になりますので、発言させていただきますと、1の9の環境要素の交通20件で、仮定まで設けられて議論しなさいという御意見がございます。それから2の2の要望、その他の要望3件という中にも、1600戸の住民が住むことによる千里丘駅の混雑の問題ですとか、バスの問題とかそういうことを気にかけておられます。確かに1の9の仮定1、1600戸の1/4の400台がいつぺんに出るという可能性は、僕も皆無じゃないだろうな、可能性としてはと思うわけです。ただ、そのへんは、マイカーの利用と公共交通の利用というのは、それこそトレードオフの関係になりますので、評価書あたりですと、10数パーセントぐらいのものが出るというような、推計をされてますので、それが過大なのか、過小なのか、いろんな状況の中でよくわからないんですけども、こういう、交通に関わる道路混雑、あるいは公共交通のサービス水準の低下というのは、1600戸5000人オーダーの人がいますので、出てくる可能性はあると思うんですね。そういった点でわかるんですけど、ただ、これは必ずしも、今回のマンション計画だけでできる話じゃなくてですね、道路の管理者あるいは鉄道やその他公共交通事業者、あるいはそれに関わる行政ですか、そういう部分で取り組まないことには、どうにもならんような話もかなり含まれていると思いますので、そういった点ではどういう書き方になるのかよくわかりませんが、これを審査会の意見書の中に入れていくのか、それともこういう議論がなされたということで、環境官公で受け取っていただくのがいいか、それは、また審査会が成立したとき議論はしたいと思いますが、やはり、今回の1600戸約5000人オーダーで人口が増えることに伴う道路混雑の問題と、公共交通のバスサービスとか、駅前の広場の問題とか、交通容量的な、そういう議論をどこかで、市として受け止めた形

でまとめていただく、あるいは方針を出していただかないと、一事業だけで解決できる話じゃないにもかかわらず、一方で非常に懸念される数字であろうとは思いますが、そこらへん議論をひとつつしてもらえたらと思います。

他の環境要素について、コメントですとか、あるいは、審査会意見をまとめるにあたりまして、何か御発言いただけますでしょうか。

●委員

審査会意見を最終的にまとめる段階でね、住民意見をどの程度取り入れるかということで、住民意見そのものに対しては、我々からあんまり意見を言うことではないですけど、その中で審査会で議論されたこともオーバーラップされているものが随分ありますから。この意見書というのは、審査会の議事録なんかをどのレベルで参考にして、されたのかということに関わると思うんですけど、審査会意見そのものがこの中にもかなり入っている。だから最終的には審査会の意見をまとめるときに、取り入れるべきものがあれば、そこへ追加するということで、進めていただければ。

会長

わかりました。それでは、今の●先生のご提案に従いまして、資料3で事務局が審査会意見の案といたしますか、たたき台を作っていただいていますので、そっちの方をやりながら、また住民意見のことも勘案して、文言の追加、修正、そういう議論の方に入って行きたいと思います。

事務局（後藤総括参事）

事務局作成の意見案（資料3）を説明

会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。これが準備諸段階からの議論を踏まえて、前回の意見書に付け加えて、さらに評価書レベルでこういう意見を出していくという、たたき台ですけれども。追加あるいは修正、場合によっては削除というのものもあるかもしれませんが。追加、修正、削除に対する御意見をいただきたい。

副会長

質問になるんですけど、騒音のですね。2個目の小学校の騒音について、丸1及び丸4というのはですね、これは運用時の話になるかと思うんですが、実際には学校が運営・運用することになるんですが。どこに対しての要望というか、意見というふうに、ちょっと他の事業者への意見と性格が違う気もするんですが。そのあたり、どういう位置付けでこういうことになるんでしょうか。

事務局（後藤総括参事）

ちょっと時制の問題がありまして、この御意見をいただく段階では、まだ、今現在そうですが、小学校の用地が市に提供するという方針は書かれておりますが、今は市のものではございません。そこに小学校をこういう形で設置するならば、という予測の基に、この評価書を事業者に作成していただいています。ですが、この御意見をいただくときには、学校の運営者というのは、理屈上ですが、理論上まだどこかわからない。ということで、一般論として出ささせていただいて、その後、これが市がするということが、議会手続き等もございまして、確定をいたしましたら、事業者に言うべき意見ではないと考えております。市の教育委員会が受け取る御意見として整理をさせていただきたい。地球環境の2点目もそうですが、この2点目につきましては、これはまさに市が受け取るべき御意見なので。

最終的なこの審査会意見をいただくタイミングによりまして、騒音の1と4が、市長意見に反映するかしないかというのは判断してもらいたいと思います。

会長

これは、2とか3でも同じですか。というのは2とか3は設備設置なんですけれど、そもそも小学校を実際に造って、そこにこの手の施設をちゃんと設置してということまでは、全部、事業者が責任を持ってやる話かどうかかわからないでね。

事務局（後藤総括参事）

用地の所有者、それから建設はどこが責任をもってやるのか。いずれもまだ、明確にできない状況を受けまして、この手続きの中では、誰に対しても適応、通用する御意見をいただいて、その後、整理して先を整理する。ちょっとわかり難い形で申しわけないですが。

会長

そうだとするとね、市長に対して意見を出すと。それを受け取るのが一体誰なのかを、市長のところで仕分けをちゃんとしてくださいと。そういう意見書出すとすると、まだ、はっきりしないものを区分しておいた方がよろしくはないでしょうか。というのは、なぜかという、さっきちょっと言いかけていた交通もそうなんですけどね、この1600戸からのマンションができて、人口が急増すると、それに対応して交通問題が生じていくのではないかという話を事業者対応の話だけじゃなくって、行政あるいは場合によっては、阪急とかJRとか、なんか交通事業者がそれに応じた対応しないといけないかも知れない案件とかもあるわけですよ。ですから、どういう書き方をするかによると思うんですけど。仕分けの結果、事業者にいくのかも知れないし、あるいは行政のどこかの部門が引き受けるかもしれないし、全然別の組織が引き受けるのかもしれない。

そういうはっきりしないものがあるのですしたら、そのはっきりしないものだけ、別に項立てしてやるとか、何かそんな分け方がいいですか。それとも、もう1回、環境要素ごとに分けといて、全部ほうり込んで、仕分けは全部、市長の側でやってくださいねという対応取るかですよ。

事務局（後藤総括参事）

評価書の表記に従いますと、事業計画の中で、小学校につきましては、小学校用地には小学校、体育館、公民館等配置する計画であると。これ事業者の文章なんですけど、この段階では、こういういい方になっているのですが。実際上は、市が小学校を運営するということになるのですが、まだ教育委員会の方からは、それが確定していないということをお聞きしてまして、非常に悩ましいのですが、項目で書かせていただいて、もう少し丁寧な書き方をさせていただいた方がいいのかな。検討させていただきたいと思いません。

●委員

これはあくまで事業者の作成した準備書であり、評価書なわけですから、本文としては、やっぱり事業者を対象としたものに限定するべきであると思うんですね。ただ、市長に我々は答申するべきですので、別個で最後のところでやるとかなんかで、市長に対する要望があれば、その中で記述したらどうかなと思うんですね。ですから必ずしも、これだけに限定しないで、市としてやっぱり、いろいろ努力してもらいたい内容というのは、この事業に関しては、ほかかなりあると思うんですね。だから、もしあればそれをピックアップして、最後に吹田市に対して、こういうことについて要望するというような付言なんかを入れたらどうでしょう。確かに、この中に、この内容というのは、今後、他の教育施設に拡大を図ることというようなことは、事業者の事業ではまったくないわけですから、明らかに市に対してというところに、やっぱり別立てにすべきですね。

会長

私もそれがいいかなと思うのです。今までの施設と違ってですね、実はこのマンションって住居施設ですので、そこに住む人はあくまでも環境に負担をもたらず側でもあり、また逆に市民として環境影響を受ける側でもあるんですね。そういう複雑な構造になっているので、ある大きな大規模な商業施設ができて原因をもたらしတဲ့というような仕組みじゃないので、やはりここで起こってくるいろんな問題というのは、行政として、市全体的な観点から取り組むべき内容、結構入ってくるはずなんです。学校の問題でもそうですし、交通の問題でもそうで、こういう意味ではやはり、市長に対する意見というのは、今まで以上に、事業者に対する意見、プラス市長の意見が出てくる可能性があるという気がしますので、●先生がおっしゃられたように、事業者に対するものと、後の仕分けによっては事業者にいくかもしれないけれど、市長にとりあえず言うのを、2個立てというんですかね。はっきりさせておいたほうがいいのかという気がしますね。

事務局（後藤総括参事）

わかりました。

●委員

前文の所の2行目です、高く評価するものであるというのは、ちょっと僕は言い過ぎだと思うんですね。やっぱり住民から大分意見が出ているわけですから、一定の評価をするものであるというぐらいが穏当なのではないかなと思うんです。住民が万々歳でね、これをサポートしているわけじゃないんで、環境影響としても、トータルとしてはこういう事業が、あんまり規模の大きいものでないほうが望ましいわけですし。だからそういうものを踏まえて、一定の評価というぐらいで、審査会としてはいいのではないかなと思うんですが。

それからPM2.5の問題については、住民の方からも意見は出ていますけれども、この環境影響評価の評価基準としては、環境基準は最低対象とするというのは、吹田市の従来からの基本姿勢なんですね。全国自治体どこでも環境基準というのは、評価基準としていまして、吹田市の場合には条例、基本計画の中でもう少しシビアな線も評価対象として検討するということを求めていますけれども、少なくとも環境基準をやはり、評価対象として考えるべきだと思うんです。ただ現時点でその環境基準対比のデータを得ることが、技術的に確立をしていないわけですから、その辺に少しニュアンスとして残してですね、例えば、その次の、工事中における大気における2行目です、『工事中におけるモニタリングの実施が可能になった場合には、今後工事期間中において、技術的開発等の進展等により、モニタリング実施が可能になった場合には、この実施に努めること。』というぐらいに記述を入れたらどうだろう。

会長

要するに、もう少し踏み込んだ形でいこうということですね。

●委員

環境基準というのは、評価対象ですよという考え方は、審査会として受け止めるべきだと思うんです。しかし評価するためのデータを現時点です、公式にその認定された方法というのが、まだ決まっていないので、現時点ではそれを求めることはできないけれども、既に国は環境基準を作ったのですから、当然、早急にその環境データをとる責任があるわけですし、吹田市も行政としてそのデータを取る責任があるわけですね。技術は確立した場合には、そういう面で、今後、工事期間がかなり長いのですから、例えば1年後とか2年後にそういう条件が確立する可能性が、無きにしもあらずと思いますので、そういう状態ができた場合にはやはり、一定の評価をPM2.5についてもすることによりますし、特にPM2.5場合に、自動車排気ガスが対象ですから、ここではそのトラック等の重量車を投入せんけれども、自動車交通量が増えるというのは、インパクトとしては、この事業に一番大きな大気影響ですからね。そういう面で、そういうことが確立したら、吹田市も当然ここの地域だけじゃあなしに、吹田市全域のモニタリングとして、PM2.5を対象にすべきだと思いますけど。そういう流れの中で、事業者としてもそういう状況になれば、一定のデータをとる努力をして欲しいというぐらいのことは、言っとい

たらどうでしょうか。

それからもう一つ、その次の工事中の局地的な影響の低減を図るため、というところの文章は、ちょっとあいまいな感じがするので、『建設機械については、基本的に排出ガス対策型を使用することとし、特に工事最盛期に事業計画地の敷地境界に近い場所で使用する建設機械については、』に「必ず」を入れて欲しい。『必ず全てを排出ガス対策型とする。』で、これは、寧ろアセスの評価結果からいうとですね、全て排出ガス対策型にした場合には、非常に有意に濃度は下がっているわけですね、もしもそれが完全に実現するのなら、その時期における測定自動車による測定というのは、私は必要はないのではないかとこのように思いますので。やっぱりピーク時には絶対にそういう排出ガス対策型のものを利用すると、いうことを最大のしぼりとして私は入れたいというふうに思います。

会長

じゃあ、そういう方向で文書作ってください。他、ございますか。

騒音、風害、地球環境、事後監視、住民意見等、先程ご覧いただいたと思うんですけども、特に御専門の環境要素で何か。景観は何も入ってないですけども。

●委員

全項目を入れるわけではないですね。

会長

はい。これまで評価書作成前の段階で既に対応できているもの、評価書の中に方針として決められているものについては、表記の必要はありませんので。それでは、よろしいですか。

今日の意見を踏まえまして、環境要素毎に表現を考えていただくのと、それから騒音の学校のものですとか、エコスクールのものですとか、交通に関わるものですとか、そういうもの付帯意見的に別立てでという形で、文案を作っていたらいいのでしょうか。

事務局（後藤総括参事）

はい。

会長

次回、いつになるかわかりませんが、成立する審査会のところで議論した上で、意見書としてまとめていきたいと思っております。

それと、あとその他、何かございますか。えーと今日、まちづくりガイドラインの御説明をされる予定でしたが、どうされますか。皆さんもっと、揃われたところで。

事務局（後藤総括参事）

次回の審議会ですべてさせていただきます。

会長

そうですか、わかりました。今日の予定は、以上ですか。じゃあ事務局の方に返します。

事務局（後藤総括参事）

御迷惑かけて申し訳ありませんでした。次回緊急にということですが、メールやFAX等で来週あたりから2月いっぱいぐらいの御予定をお聞きいたしまして、できるだけ早く審査会を開催させていただきたいと思います。御出席委員の中で本日来られていない委員につきましては、資料は既に1回お送りさせていただいていますが、2回目お送りさせていただく際に今日の御議論、御意見につきましても個別に対応させていただきたいと思いますので、次回審査会はそれを前提でスタートいただければありがたいと存じます。それではまた、スケジュール調整をさせていただきたいと思います。

会長

それでは、今日の審査会を終わりたいと思います。